

住民票の請求

- 住所地の窓口で申請する場合

- ・申請する人・・・

本人又は同一世帯の者

- ・持参する物・・・

1. 本人確認書類

*官公署が発行している身分証明書、許可証（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）有効期限内のもの。

2. 印鑑

3. 委任状（代理人又は同世帯でない者が来られる場合）

《申請書ダウンロード》

- ・[委任状 \(PDF\)](#)

- ・[証明書手数料一覧 \(PDF\)](#)

- 住所地以外の場所から請求する場合

広域交付と郵送請求二つの請求方法がございます。

- ◆ 広域交付

住基ネットを活用して、全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになり、全国どこの市区町村でも、官公署発行の顔写真付身分証明書(運転免許証、パスポート等)を市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられます。

ただし、住基ネットに加入している市区町村でのみ証明書の発行ができます。

- ・申請する場所ところ・・・

住基ネットに加入している市町村役場の住民課

・申請する人・・・

本人又は同一世帯員

*広域交付の住民票の請求について代理人は認められません。

・持参する物・・・

1. 本人確認書類

*官公署発行の顔写真付身分証明書(運転免許証、パスポート等)

<記載項目>

・住所

・世帯主名

・氏名

・生年月日

・性別

・続柄

・住民票コード

・個人番号 (マイナンバー)

・住所を定めた日

・住民となった日及び届出の年月日

・外国人住民となった日 (外国人住民に限る。)

・転入前住所

・外国人住民にあつては、国籍・地域、法 30 条の 45 規定区分、在留資格、在留カード等の番号、在留期間、在留期間満了日

*広域交付住民票は、通常の住民票の写しとは異なり、本籍や転居等の履歴が記載されません。提出先に必要な記載事項を確認してから請求してください。

◆ 郵送での請求

以下の 5 つを同封のうえ伊仙町役場町民生活課までお送り下さい。

1. 住民票申請書

2. 手数料 (郵便局定額小為替)

3. 返信用封筒 (申請者の住所を記入し切手を貼ったもの)

*お急ぎの場合は速達料金の切手を貼ることをおすすめします。

4. 本人確認書類のコピー

*官公署が発行している身分証明書、許可証（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）有効期限以内のもの。

5. 委任状（代理人又は同一世帯員でない者が申請する場合）

《申請書ダウンロード》

- [郵送用住民票申請書 \(PDF\)](#)
- [委任状 \(PDF\)](#)
- [証明書手数料一覧 \(PDF\)](#)